

**Withコロナと防災活動**

先月『どこかの誰かがやってくれる』という神話が出来てしまった！と締めくくりました。その『**主体が行政、客体が市民**』という言葉が、更に加速する命に関わる**重大な発表**が内閣府からありました。



**令和3年5月20日から『避難指示で必ず避難』避難勧告は廃止です。**

これは皆様の命に関わることなので丁寧に読み解いていきましょう。

まずは「**避難指示では必ず避難(避難と同等の行動)**」しましょう」ということです。過去の災害状況下で「避難勧告」が発令されても**避難**

もしくは**避難と同等の行動**をしない人がいたということです。そこには、今までの避難情報「勧告・指示」どちらの危険度が高いのかすら知らない人がいるという、とても判りにくい発令だったということです。だから『勧告』は廃止され、『指示』のみになったというのですが、少しだけ問題があります。中程より少し下の「※2」にある『※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。』えっ？どうということ？避難勧告が避難指示になっただけということなのか。少し判りにくいのですが、いずれにせよ『**警戒レベル4**』が発令されるまでに、**必ず避難もしくは避難と同等の命を守る行動をとれ!**ということ。『**警戒レベル4**』発令から避難行動をとるということは『**遅い!**』ということ。その根拠としては以前の『**避難指示(緊急)と避難勧告**』が、統合されたということです。じゃあ、どのタイミングで避難をすれば良いのかといえば「**自分に危険が迫っているという判断をしたとき**」には、避難もしくは避難と同等の行動をせよ!ということ。簡単にいえば、行政や他人から『**あなたの命に危険が迫っていますよ**』と言われなくとも、あなた自身が普段の生活の中(平時)において、災害発生までの余裕のある時間の中で自分の行動指針を『**決める・決めておく**』これが重要だということです。この決め事は、あなた自身が責任を持って判断し行動することが大切です。言い換えれば「**他者に後で文句を言わない**」ということ。この決め事には重要な要素が含まれます。それは、「**その行動が無駄になっても良い**」ということ。結果は「**助かった!**」これです。これを理解できない方々が、過去の災害で命を落とされているといっても過言ではありません。また、行政側が発令を出し渋ってしまう原因として、過去の災害時に「**何も起こらな**

かった時に、起こらなかった責任の追求をする方々がいた」。このことで行政は発令に二の足を踏んできました。市民の命を守りたいが、一部の『**声の大きな人・ラウドマイノリティ**』といわれる人達の圧力と恐怖と面倒臭さを感じてきたが為でしょう。さて、話を戻します。普段の中での決め事は、自分ひとりで考えることも大切ですが、家族や友達と**一緒に考えることが安全性を増すこと**になります。これは「**井戸端防災会議**」というもので「**もしもこんなことが起こったらどうしよう?**」と考えることです。ひとりで考えると、不安が増すばかりで解決の糸口が見えにくくなります。なので複数の人で考えてください。基本的には「**警戒レベル3：高齢者等避難**」が発令されたら、お互いに何らかの形で連絡の取り合いをすることを決める。電話、LINE!何だって良いのです。普段から利用しているものを使うことが重要で、普段利用していないものを使う場合「**焦り**」からプチパニックになる恐れがあります。なので普段の中で色々なものを利用しておくことも重要な防災活動といえます。また「**どうすれば良いのか判らない**」そんな時には**正しく判る人に聞く**、または正しい情報源の確保ができるか確認する。このようなことも普段の中でやっておきましょう。

グリーンシティでは**グリーンシティ防災会公式LINE**に質問や挨拶など普段の中でテストを兼ねてやっておくことも、緊急時に焦らない防災行動のひとつです。ご遠慮なくテストを兼ねてやってみてください。

さて、大変重要なことは「**警戒レベル5**」の存在です。※1を読んでみると非常に恐ろしいものであることに気づきます。『**※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。**』意味がわからない!どうも隠し言葉があるようにすら感じてしまう「※1」。更に詳しい情報を確認すると『**発令される状況：災害発生又は切迫(必ず発令される情報ではない)**』『**居住者等がとるべき行動：命の危険 直ちに安全確保!**』・立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。簡単に言い換えると『**この先どうなっても知らないよ!**』ということ。そんな適当話はないだろうと腹立たしく思うかも知れませんが、行政側は**局地的な重大災害を個別把握はできない!**とっている上に、その時行政自体も機能していない災害が発生しているかも!ということなのです…つづく

# 令和3年5月20日から

ひなんしじ

# 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

# 避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル

新たな避難情報等

5



災害発生  
又は切迫

きんぎゅうあんぜんかくほ  
**緊急安全確保**※1

これまでの避難情報等

**災害発生情報**  
(発生を確認したときに発令)

~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~

4



災害の  
おそれ高い

ひなんしじ  
**避難指示**※2

•避難指示(緊急)  
•避難勧告

3



災害の  
おそれあり

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

**避難準備・  
高齢者等避難開始**

2



気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

1



今後気象状況悪化のおそれ

早期注意情報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。